

令和7年度群馬県生活習慣病検診等管理指導協議会各がん部会協議概要

| 胃・大腸がん部会 | |
|--|---|
| 日時 | 令和8年1月29日(木) 18:30~19:40 |
| 場所 | Web開催(県庁14階 141会議室/WEB) |
| 議題 | 1 胃・大腸がん検診精度管理調査結果 2 胃・大腸がん検診実施状況について 3 指摘事項の改善状況 |
| 協議概要 | |
| <p>1 令和7年度各がん検診精度管理調査結果について</p> <p>1) がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月に改定されたチェックリストを用いて調査を行った。 ・〈胃がん検診〉 <ul style="list-style-type: none"> ・集団検診は指導の対象となる評価「C」以下の市町村はないことを確認 指導対象となる「B」以下の検診機関(三愛クリニック、明和セントラル病院)に対し、非遵守項目の減少へ向けて、改善を求める。 ・個別検診は指導の対象となる「C」以下の市町村(エックス線:沼田市、藤岡市、内視鏡:桐生市、沼田市、館林市、藤岡市、上野村、大泉町)に対し、非遵守項目の減少へ向けて、改善を求める。 ・〈大腸がん検診〉 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月に改定されたチェックリストを用いて調査を行った。 ・集団検診は指導の対象となる評価「C」以下の市町村及び評価「B」以下の検診機関はないことを確認 ・個別検診は指導の対象となる「C」以下の市町村(桐生市、沼田市、館林市)に対し、非遵守項目の減少へ向けて、改善を求める。 <p>2) 令和5年度精度指標調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月の「がん検診のあり方検討会」において、プロセス指標の基準値の見直しが行われた。当県では昨年度の協議会において新基準の適用への移行期間を設けることとされたことから、今年度の協議会(令和5年度の検診に係る調査)では旧基準にもとづき指導助言を行うことを確認。 ・〈胃がん検診〉 <ul style="list-style-type: none"> ・精検受診率 70%未満の市町村には、その理由に関する調査と報告を求める (エックス線集団:安中市、甘楽町、玉村町、エックス線個別:太田市、玉村町、内視鏡個別:中之条町) ・〈大腸がん検診〉 <ul style="list-style-type: none"> ・精検受診率 70%未満の市町村、検診機関には、その理由に関する調査と報告を求める (集団:桐生市、富岡市、上野村、明和町、千代田町、伊勢崎佐波医師会病院附属成人病検診センター、明和セントラル病院、個別:安中市) <p>2 令和7年度市町村がん検診実施状況調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈胃がん検診〉 <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診は、50歳以上の方に2年に1回行うよう指針に定められている(胃部X線検査は当分の間40歳以上の方に年1回実施しても差し支えない。) ・胃内視鏡検診を50歳未満の方に実施している市町村には、改善を求める (前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、藤岡市、玉村町、大泉町)。 ・胃内視鏡検診を毎年実施している市町村には、改善を求める (伊勢崎市、太田市、藤岡市、玉村町)。 ・〈大腸がん検診〉 <ul style="list-style-type: none"> ・大腸がん検診は、40歳以上の方に行うよう指針に定められている。 ・すべての市町村が指針どおりに実施していることを確認。 <p>3 指摘事項の改善状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい基準値がかなり厳しくなった印象がある。しかし、大腸がん等の罹患が増えている背景があるため、精検受診率を90%に近づける努力が必要。 | |

| 肺がん部会 | |
|--|---|
| 日時 | 令和8年1月26日(月)18:30~19:15 |
| 場所 | Web開催(県庁14階 141会議室/WEB) |
| 議題 | 1 肺がん検診精度管理調査結果 2 肺がん検診実施状況について 3 指摘事項の改善状況 |
| 協議概要 | |
| <p>1 令和7年度肺がん検診精度管理調査結果について</p> <p>1) がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月に改定されたチェックリストを用いて調査をおこなった。 ・集団検診、個別検診ともに指導対象となる評価「C」以下の市町村はないことを確認。 ・指導対象となる評価「B」以下の集団検診機関はないことを確認。 <p>2) 令和5年度肺がん検診精度指標調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月の「がん検診のあり方検討会」において、プロセス指標の基準値の見直しが行われた。当県では昨年度の協議会において新基準の適用への移行期間を設けることとされたことから、今年度の協議会(令和5年度の検診に係る調査)では旧基準にもとづき指導助言を行うことを確認。 ・精検受診率70%未満の市町村には、その理由に関する調査と報告を求める(集団:東吾妻町)。 ・精検未把握率が11%以上の市町村、集団検診機関には精検受診状況の把握に努めていただくよう通知する(集団:伊勢崎市、甘楽町、中之条、長野原町、東吾妻町、群馬県厚生農業協同組合連合会) <p>2 令和7年度市町村肺がん検診実施状況調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が改正され、令和8年4月1日から肺がん検診における50歳以上の重喫煙者に対する喀痰細胞診は削除となったため、喀痰細胞診未実施の邑楽町、希望者にも喀痰細胞診を実施している大泉町への指導は行わない。 ・当県では、上記指針の改正に伴う令和8年度の市町村肺がん検診における喀痰細胞診の実施有無については、移行期間を設けることとする。 <p>3 指摘事項の改善状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率・精検受診率の向上と精検未把握率の低下に努力が必要。 | |

乳がん部会

| | |
|----|---|
| 日時 | 令和8年1月14日(水) 18:30~19:50 |
| 場所 | Web 開催(県庁14階 141会議室/WEB) |
| 議題 | 1 乳がん検診精度管理調査結果 2 乳がん検診実施状況について 3 指摘事項の改善状況 |

協議概要

1 令和7年度乳がん検診精度管理調査結果について

1) がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査結果について

- ・令和6年3月に改定されたチェックリストを用いて調査を行った。
- ・集団検診は指導対象となる評価「C」以下の市町村及び評価「B」以下の検診機関はないことを確認。
- ・個別検診は指導対象となる評価「C」以下の市町村(沼田市、藤岡市)に対し、非遵守項目の減少へ向けて、改善を求める。

2) 令和5年度乳がん検診精度指標調査について

- ・令和5年6月の「がん検診のあり方検討会」において、プロセス指標の基準値の見直しが行われた。当県では昨年度の協議会において新基準の適用への移行期間を設けることとされたことから、今年度の協議会(令和5年度の検診に係る調査)では旧基準にもとづき指導助言を行うことを確認。

(1) 精検受診率について

- ・精検受診率 80%未達の市町村には、その理由に関する調査と報告を求める
(集団:上野村、個別:中之条町、嬭恋村、草津町、東吾妻町、昭和村)
 - ・精検未把握率が 11%以上の市町村、検診機関には、調査と報告を求める
(集団:富岡市、上野村、群馬県厚生農業組合連合会)
 - ・精検未受診率が 11%以上の市町村には、調査と報告を求める
(個別:沼田市、吉岡町、中之条町、嬭恋村、草津町、東吾妻町)
- ⇒行政、検診機関として精検受診率の向上と未把握率、未受診率の低下に注力する必要がある。

2 令和7年度市町村乳がん検診実施状況調査について

(1) マンモグラフィとエコーの併用について

- ・桐生市は 40 代の希望者にマンモグラフィとエコーの併用検診を実施し、大泉町は 40 歳以上の方全て(臨床試験が行われていない 50 歳以上も含む。)に併用検診を実施している。いずれの場合でもエコー検査を追加することの利益・不利益を受診者にきちんと説明いただきたい。部会としては、エコー検査を公的な検診として実施するには時期尚早と考えている。
- ⇒大泉町に関して、50歳以上の受診者に対し、エコー検査の不利益を周知し、マンモグラフィ検査のみ受診可能という選択肢を設ける検討を求める。

3 指摘事項の改善状況

- ・全体的に指摘事項は減少している。
- ・がん検診受診率・精検受診率の向上と精検未把握率、未受診率の低下に努力が必要。

子宮がん部会

| | |
|----|---|
| 日時 | 令和8年1月20日(火) 18:30~19:40 |
| 場所 | Web 開催(県庁14階 141会議室/WEB) |
| 議題 | 1 子宮がん検診精度管理調査結果 2 子宮がん検診実施状況について 3 指摘事項の改善状況 |

協議概要

1 令和7年度子宮がん検診精度管理調査結果について

1) がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査結果について

- ・チェックリストは令和6年3月に改定されたチェックリストを用いて調査を行った。
- ・集団検診は指導対象となる評価「C」以下の市町村はないことを確認。
指導対象となる評価「B」以下の検診機関(伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター、明和セントラル病院)に対し、非遵守項目の減少へ向けて、改善を求める。
- ・個別検診は指導対象となる評価「C」以下の市町村(桐生市、沼田市、館林市、藤岡市、大泉町)に対し、非遵守項目の減少へ向けて、改善を求める。

2) 令和5年度子宮がん検診精度指標調査について

- ・令和5年6月の「がん検診のあり方検討会」において、プロセス指標の基準値の見直しが行われた。当県では昨年度の協議会において新基準の適用への移行期間を設けることとされたことから、今年度の協議会(令和5年度の検診に係る調査)では旧基準にもとづき指導助言を行うことを確認。

(1) 精検受診率について

- ・精検受診率 70%未満の市町村には、その理由に関する調査と報告を求める
(集団:富岡市、安中市、甘楽町、高山村、川場村、個別:甘楽町、中之条町、川場村、みなかみ町、千代田町)
- ・精検未把握率が 11%以上又は精検未受診率 20%以上の市町村等には、受診勧奨状況の報告を求める。
⇒いずれの市町村、検診機関ともに、要精検となった分母の数が少ないため、1人の未受診・未把握の影響が大きくなっている。ただし、分母が少ないからこそ直接連絡を取りやすくフォローしやすい面もあるため、受診勧奨をより緻密に行っていただきたい。

2 令和7年度市町村子宮がん検診実施状況調査について

(1) 受診間隔について

- ・子宮頸がん検診は、20歳以上の女性に2年に1回行うよう指針には定められている。検診の不利益(出血や過剰診断、偽陽性)を最小化するためにも、国の指針に基づき実施していく方向に進めていきたい。
- ・検診機会が毎年ある市町村には検討を求める
(高崎市、伊勢崎市、館林市、安中市、玉村町)

(2) 子宮体がん検診

- ・高崎市で子宮体がん検診を実施。子宮頸がん検診では死亡率減少効果のエビデンスは示されているが、子宮体がん検診についての報告がない。初期の子宮頸がんでは自覚症状は乏しいが、子宮体がんでは不正性器出血を初期でも 70~90%の患者が経験している。他方、性器出血が有りながら検診偽陰性の結果により見過ごされ、進行した子宮体がんが診断されることもある。近年液状細胞診を用いた子宮内膜細胞診の精度が上昇するという報告もあるが、現時点では汎用に至っていない。以上を考慮して、子宮体がん検診による内膜細胞診の実施について検討を求める。

(3) HPV 検査(細胞診併用)

- ・今年度は県内で3つの自治体(高崎市、館林市、上野村)が細胞診と併用で実施。指針に基づくHPV検査単独法を実施した市町村はない。(来年度も実施予定なし)
- ・HPV検査は精度管理が重要である。精度管理が正しく行われていない場合は実施について検討を求める。

3 指摘事項の改善状況

- ・がん検診受診率・精検受診率の向上と精検未把握率、未受診率の低下に努力が必要。